

公益財団法人日本少年野球連盟  
中日本ブロック所属チーム 各位

公益財団法人日本少年野球連盟  
中日本ブロック長 松本 行弘



「まん延防止等重点措置」発令にともなう1月21日以降のチーム活動について

新型コロナウイルス（オミクロン株）感染の急拡大により政府から首都圏や東海三県など13都県にコロナ対応の「まん延防止等重点措置」の適用が決定されたのを受け、連盟要請「令和4年1月7日要請」に加え、令和4年1月21日から令和4年2月13日までの活動につき以下の要請をいたします。

なお、本通達は今後のコロナ感染状況により急遽変更する場合があります。

**■基本事項「新型コロナウイルス感染症防止対策新ガイドライン」（2021.7月改訂版）の遵守**

**■基本事項の徹底について**

1. チーム（選手）練習、試合、大会について

- 1) 密にならないよう分散練習とする。
- 2) 昼食時の黙食及び分散。
- 3) 試合会場への移動時には、車内マスク着用、換気の実施および乗車人数の制限
- 4) 大会参加時の人数制限、大会感染対策マニュアルの厳格遵守。

2. 総会、卒団式、入部体験等イベントについて

- 1) 感染症対策が行われている施設、屋外においては開催を可とするが飲食は禁止する。
- 2) 飲食以外については各自治体から要請されている条件を遵守すること。
- 3) 保護者、選手に開催の趣旨説明を行い、参加を強制しないこと。

開催にあたっては、チームより行事開催許可願いを所属支部長を通じ、ブロックに提出すること

**□「まん延防止等重点措置」が発令された愛知県（東・中央・西）・岐阜県・三重県支部のチーム**

**【要請内容】**

基本事項の徹底、連盟要請「令和4年1月7日要請」および「感染拡大防止のガイドライン（2021.7.12改訂版）」3項（1）②「まん延防止等重点措置」が発令された場合（屋内での行事等の原則禁止）を遵守するとともに、各地域の自治体の指導に従って行動していただきますようお願いいたします。

**□中日本ブロック（北陸・福井県・静岡県支部）の各チーム**

**【要請内容】**

基本事項の徹底、連盟要請「令和4年1月7日要請」および「感染拡大防止のガイドライン（2021.7.12改訂版）」を遵守するとともに、各地域の自治体の指導に従って行動していただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の「第6波」が急激に拡大しています、チーム関係者の皆様には引き続き、感染拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

すべての関係者の皆さんの健康と安全を最優先とするためご協力、ご対応をいただきますようお願いいたします。

また、各市町村、教育委員会の指示に従って活動するようお願いいたします。

以上